

2016年（平成28年）7月11日（月曜日）

四国電力株式会社 取締役社長 佐伯勇人 殿

申し入れ書

経産省前テントひろば

〒100-0013 千代田区霞が関 1-3-1

電話 070-6473-1947

四国最西部、佐田岬半島の付け根付近の北側斜面に位置し、瀬戸内海（伊予灘）に面している伊方原発は中央構造線の直近にあり、非常に危険な位置にあり、また我が国で最も長い半島と言われる半島の付け根に位置するが故に万一の事故の際の住民の避難についても、大きな困難が予想されます。

伊方原発3号機の再稼働に向けた適合性審査では、基準地震動については、570ガルから650ガルに引き上げられ、津波については4.09mから8.12mに引き上げられましたが、南海トラフ巨大地震の想定震源域に近いので、M9.1の巨大地震と最大21mの大津波に襲われる可能性もあります。また伊方原発沖に新たな活断層が発見され、この活断層が震源となれば伊方原発にはすぐに強い揺れが到達することから、制御棒をうまく動作させられず原子炉の緊急停止に重大な影響をもたらす可能性も指摘されています。また、地震学者の石橋克彦氏は、敷地内での液状化現象や地盤沈下の発生、斜面を削った箇所の崩落といった危険性や、四国全域の停電と原発の非常用電源のトラブルによる全交流電源喪失の可能性を指摘しています。

このような危険な原発を、1電力会社の自らの経済的利益のためにのみ再稼働させるのは絶対に認められることではありません。

本年8月に予定されている伊方原発3号機の再稼働は絶対に止めてください。

以上